



お知らせ

記者発表資料 配布日	平成26年1月23日
資料提供	広島県政記者クラブ 合同庁舎記者クラブ 中国地方建設記者クラブ

太田川で発生した伐採木の無料提供を行います

太田川河川事務所が実施している河道内樹木の伐採工事で発生した伐採木について、以下の日程で希望者へ無料提供する事としましたのでお知らせします。

ご希望の方は別紙注意事項をご確認のうえ、事前に大芝出張所まで必要事項をご連絡いただければ、指定場所より各自お持ち帰りいただけます。

1. 引渡場所

広島市安佐南区川内地先の太田川（右岸）河川敷（詳細は別紙参照）

2. 引渡期間及び時間

平成26年2月3日（月）～3月31日（月）の10:00～17:00迄
※提供は現地での先着とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

3. 連絡先

国土交通省中国地方整備局

太田川河川事務所 大芝出張所

TEL : 082-237-3404

（平日の10:00～17:00に限る。）

<問い合わせ先>



太田川
シンボルマーク

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

【担当】 副所長(技)
管理第一課長

いぬ やま ただし
犬 山 正
まる した じゅん いち
丸 下 淳一

082-222-9248（直通）

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-20 電話：082-221-2436(代表)

ホームページURL：http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/

【別紙】伐採木無料提供 注意事項

■引渡場所及び期間

1. 引渡場所

広島市安佐南区川内地先の太田川（右岸）河川敷（詳細は別紙参照）

2. 引渡期間及び時間

平成26年2月3日（月）～3月31日（月）の10：00～17：00迄

※提供は現地での先着とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

※工事の進捗状況により順次伐採木を搬入していきます。

申込み時に伐採木の残量についてご確認されることをお勧めします。

3. 引渡場所について

平日は駐車場への進入ができません。

平日に引取りを希望される方は、大芝出張所にて駐車場の鍵の貸与手続きを行ってください。

※土曜、日曜、祝日は8：00～17：00の間駐車場への進入可能です。

■注意事項（必ずご確認ください）

1. 提供は現地での先着順とし、希望者全ての皆様にお渡しすることができませんので予めご了承下さい。

また、国土交通省にて提供量等の調整は一切致しません。

2. 引渡は、希望者1人につき運搬車両（2tトラック程度迄）1台程度とさせていただきます。

なお、余剰が発生した場合には追加での提供を予定しておりますので、希望される方は申し込み時にその旨ご連絡下さい。

3. 各個人にて指定場所での積込み、運搬を行って下さい。

4. 樹木は希望者にて利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。

5. 引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）のないよう、各人の責任において適切に管理して下さい。

6. 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

■連絡先

国土交通省中国地方整備局

太田川河川事務所 大芝出張所

TEL：082-237-3404

（平日の10：00～17：00に限る。）

※氏名、住所、連絡先及び引取り予定日をご連絡下さい。

※事前連絡を頂いた際の、希望者数や残量の状況についてお知らせできます。